



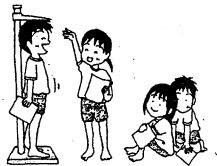
にゅうがく しんきゅう
 入学・進級おめでとうございます。

ほけんしつ おおひら すずき みき ふたり ようごきょうゆ
 保健室には大平まゆみ・鈴木美紀の2人の養護教諭が
 います。

まいにちけんき たの がっこうせいかつ
 わたしたちは、みなさんが毎日元気に楽しく学校生活
 をおくることができるように、お手つだいをしていきま
 す。なにか困ったことがあるときは、保健室にきてくだ
 さい。よろしくおねがいします！



しんたいけいそく
 身体計測



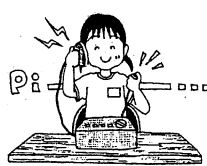
からだの成長のようすわかります

しりよくけんさ
 視力検査



目は十分見えているかな？

ちようりよくけんさ
 聴力検査



耳は十分聞こえているか？

がつ にち
 4月12日(金) そよかせ
 がつ にち
 4月22日(月) 3・4年生
 がつ にち
 4月23日(火) 2・5年生
 がつ にち
 4月24日(水) 1・6年生

たいそうふく おこな
 ○体操服で行います。

け びす
 ○かみの毛はてっぴんで結ばないでください。

も
 ○メガネをかけている人は、メガネを持ってき
 ましょう。

じゅんばん しず ま
 ○順番は静かに待ちましょう。



せわ がっこうい がっこうやくざいし しょうかい
 お世話になる学校医・学校薬剤師さんの紹介

ないかけんしん ほりこめ せんせい
 内科検診 堀米 ゆみ先生(おおたかの森こどもクリニック)



やすだ くにおせんせい
 保田 国伸先生(ライフガーデン中央クリニック)

にしむら たけしせんせい
 西村 健先生(西村内科胃腸科医院)

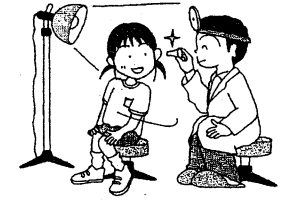
にしお としゆきせんせい
 西尾 利之先生(にしお小児科クリニック)



がんかけんしん いしい こうたろうせんせい
 眼科検診 石井 晃太郎先生(いしい眼科)

つづき きょうこせんせい
 都築 恭子先生(おおたかの森北口駅前眼科クリニック)

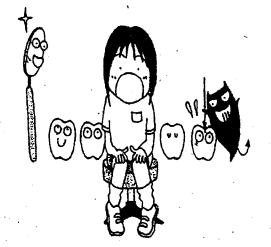
じひかりけんしん たかみね あつしせんせい
 耳鼻科検診 高峰 敦先生(桜耳鼻咽喉科めまいクリニック)



しかけんしん たけだ みつぎせんせい
 歯科検診 武田 貢先生(ファミリー歯科医院)

したみち まみ こせんせい
 下道 真美子先生(東風歯科おおたかの森クリニック)

おおた たもやせんせい
 太田 智也先生(流山おおたかの森歯科矯正歯科)



ひがし ようへいせんせい
 東 洋平先生(ひがしデンタルクリニック)

がっこうやくざいし むかい けいこせんせい
 学校薬剤師 向井 圭子先生

こんねんど せわ
 今年度もお世話になります。よろしくおねがいします。



おうちの方へ

今年度がスタートしました。健康診断関係の行事や検診が多く実施される期間となります。調査書等の記入や提出のご協力をよろしくお願いいたします。

「健康の記録」「結核検診票・運動器検診票」提出日

★全学年・・・・・・4月16日(火)まで

【救急カードについて】

急な疾病やケガで保護者に連絡がとりたい時にとれるようにしてください。

仕事先が変わった場合や、携帯電話の番号が変わった時など忘れずに学校まで必ず連絡をお願いします。

「救急カード」提出日

★1年生・・・・・・4月12日(金)まで

★2～6年生・・・・4月8日(月)まで

【保健室の利用について】

保健室での休養は、体調の回復が見込まれるか、早退時のお迎えを待つときにできます。どちらも原則1時間としています。他には、心の安静を保つため(心の緊張・不安をほぐすため)にも利用できます。早退のお迎えを待つ時間は原則1時間、勤務状態により色々あるかと思いますが、3時間、4時間保健室で預かることは保健安全上からも好ましくありません。登校前から微熱や体調不良があるときは、ご家庭で様子を見てから登校するか判断してください。



●学校において予防すべき感染症

多数の児童生徒が集団生活を行う学校において、感染症が発生した場合、感染症がまん延しやすいことや、児童生徒に与える教育上の影響が大きいことから、法において下記のように、「学校において予防すべき感染症」の種類と出席停止の期間の基準が定められています。

学校保健安全法施行規則 18条・19条

	学校において予防すべき感染症の種類	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、バスタ、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウィルス属SARSコロナウィルスであるものに限る)及び鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザA属インフルエンザAウィルスであって、その血清亜型がH5N1であるものに限る)	治癒するまで
	インフルエンザ(鳥インフルエンザH5N1を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん(三日はしか)	発疹が消失するまで
第三種	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、脹チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

*新型インフルエンザなど、新たな感染症が発生した場合に、国や県からの通達に従うようになります。詳細については、その都度、お知らせします。

出席停止について

お子さまが上記の表にあげた感染症にかかった場合は、出席停止となり登校できませんので、医師の指示に従い、療養に専念してください。

- 出席停止期間は欠席扱いになりません。
- 医師により感染の恐れがないと認められ登校する際は、治癒証明書を発行してもらってください。

*治癒証明書について

・第三種のその他の感染症および新型インフルエンザ、季節性インフルエンザについては、医師が必要と認めるとき以外は原則不要になります。

(ただし、学校や地域で感染拡大の心配がある場合は、学校医と相談の上治癒証明書が必要です。)

・治癒証明書は、高額な診断書とは異なります。(市内の医療機関の場合は1通500円で発行)

・他市の医療機関にかかった場合や、不明な場合学校にご連絡ください。